

# 第三次丸亀市定員適正化計画

〈平成27年度～平成30年度〉

丸 亀 市

平成 27 年 3 月

## 目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 職員数の状況	1
(1) 定員適正化計画の推移	1
(2) 部門別職員数の推移	2
(3) 他団体との比較	3
(4) 職員の年齢別構成の状況	5
(5) 人件費の状況（普通会計決算）	5
(6) 時間外の状況	6
(7) 臨時・非常勤職員の状況	6
(8) 人口の推移と推計	6
3. 定員適正化計画の基本的な考え方	7
(1) 定員適正化のための今後の取組方向	7
(2) 職種別方針	8
4. 第三次定員適正化計画	10
(1) 対象期間	10
(2) 対象職員	10
(3) 進捗状況等の公表	10
(4) 定員適正化計画に基づく職員数	10
策 定 資 料	12

## 1. 計画策定の趣旨

丸亀市は、平成17年3月22日の1市2町による合併後、危機的な財政状況を回避するため、事務事業の見直しや民間活力の活用等を図りながら、「定員適正化計画」に基づいた職員数の適正化に取り組み、財政面でも大きな効果を上げてきました。

しかしながら、今後予想される人口減少や少子超高齢化などが急速に進展する中で、市は時代が求める様々な行政課題に対し、柔軟かつ迅速な対応が要求されています。また、一方では地方に活力を生み出す施策を推進していくことも求められています。

本市の財政見通しについては、交付税の特例措置である合併算定替が終了し、公債費は平成32年度にピークを迎えて義務的経費の増加は避けられないと同時に、老朽化した市庁舎等の建替えが計画されているなど厳しい状況が続くと予想されています。このようなことから、定員管理については、必要な部署には必要な人員を配置することを基本としながら、人件費などの経常的な経費については、これまで以上に適正な予算配分に努めていかなければなりません。

そこで、本市がこれまで行ってきた行政サービスに加え、さらなる市民サービスの向上や持続可能な行政システムの構築の実現に向けて、引き続き、計画的に適正な定員管理をしていく必要があることから、平成27年度から平成30年度を計画期間とする「第三次丸亀市定員適正化計画」を策定します。

## 2. 職員数の状況

### (1) 定員適正化計画の推移

これまでの定員適正化計画の実施状況は、以下のとおりです。

<表 第一次・第二次定員適正化計画の推移（派遣職員含む）> (単位：人)

年度 区分	第一次定員適正化計画						第二次定員適正化計画					
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
目標値	1,203	1,190	1,143	1,084	1,020	980	964	950	942	948	954	
実績値	1,203	1,163	1,105	1,044	993	975	964	949	941	947 (950)	—	
実績値 － 目標値	—	▲27	▲38	▲40	▲27	▲5	—	▲1	▲1	▲1	—	
実績値 累計数	—	▲40	▲98	▲159	▲210	▲228	—	▲15	▲23	▲17	—	

※平成17年3月22日の1市2町合併時の職員数は1,253人

※各年度4月1日現在職員数

※（ ）は再任用職員を含んだ職員数

## (2) 部門別職員数の推移

本市職員数について、合併前（旧1市2町等の計※1）の平成16年度から現在（平成26年度）までの部門別の職員数の推移は、次の表のような状況です。

第一次・第二次の行財政改革推進計画及び定員適正化計画に基づき、各部門において職員数の適正化に取り組んでいます。

〈表 合併前から現在までの職員数の推移（各年度4月1日現在）〉

（単位：人）

区 分	H16 合併前 1市2町	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26 － H16
福祉関係を 除く一般行政 職員	議会	12	9	9	9	8	8	7	8	7	7	▲ 5
	総務	147	152	139	129	117	115	115	122	117	119	▲ 17
	税務	41	39	38	38	37	38	38	35	34	33	▲ 7
	労働	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	▲ 1
	農林 水産	37	33	31	30	29	28	26	24	27	28	▲ 7
	商工	10	10	10	9	9	8	8	13	14	14	4
	土木	72	70	68	63	52	51	48	47	47	48	▲ 23
	小計	320	314	296	279	252	248	242	249	246	249	▲ 56
福祉関係	民生	315	298	292	272	260	245	239	232	230	225	▲ 95
	衛生	128	129	123	113	106	100	95	91	89	88	▲ 37
	小計	443	427	415	385	366	345	334	323	319	313	▲ 132
一般行政部門 計	763	741	711	664	618	593	576	572	565	562	575	▲ 188
行特別	教育	205	192	176	168	158	137	143	137	131	129	▲ 75
	消防	121	121	125	119	121	116	116	118	120	119	▲ 4
普通会計計	1,089	1,054	1,012	951	897	846	835	827	816	810	822	▲ 267
水道	57	53	50	48	46	43	41	39	36	35	33	▲ 24
下水道	25	21	18	18	18	17	17	14	15	15	14	▲ 11
競艇	38	37	36	35	31	29	29	28	27	27	27	▲ 11
その他	37	28	36	41	41	43	41	42	40	40	40	3
特別会計計	157	139	140	142	136	132	128	123	118	117	114	▲ 43
総 計	1,246	1,193	1,152	1,093	1,033	978	963	950	934	927	936	▲ 310
派遣職員	10	10	11	12	11	12	12	14	15	14	14	4

※1 H16 の職員数は、合併前の旧1市2町職員数に飯綾消防組合及び綾歌老人ホーム職員数を加えた人数

※2 平成26年度は再任用、任期付職員を含む人数

※3 教育長を除く

### (3) 他団体との比較

#### ① 類似団体との比較

本市職員数と類似団体の平均職員数とを比較した場合、**一般行政部門**では、本市 562 名に対し、類似団体 580 名となっており、本市職員数が 18 名下回っています。

また、**普通会計部門**においても、本市 810 名に対し、類似団体 856 名で、本市職員数が 46 名下回っています。**総合計**では、本市 927 名に対し、類似団体 976 名で、本市職員数が 49 名下回っています。

<表 類似団体の平均職員との部門別比較（平成 25 年 4 月 1 日現在）>（単位：人）

区 分		丸亀市の 職員数	類似団体の 平均職員数	差
政 職 員 政 職 員 を 除 く 一 般 行 政	議 会	7	8	▲ 1
	総 務	1 1 9	1 5 5	▲ 3 8
	税 務	3 3	4 9	▲ 1 6
	労 働	0	1	▲ 1
	農林水産	2 8	2 8	0
	商 工	1 4	1 6	▲ 2
	土 木	4 8	8 1	▲ 3 3
	小 計	2 4 9	3 3 8	▲ 8 9
福 祉 関 係	民 生	2 2 5	1 6 9	5 6
	(保育所)	1 6 9	8 3	8 6
	衛 生	8 8	7 1	1 7
	(清 掃)	5 7	3 1	2 6
	小 計	3 1 3	2 4 0	7 3
<b>一般行政部門 計</b>		<b>5 6 2</b>	<b>5 8 0</b>	<b>▲ 1 8</b>
行 政 特 別	教 育	1 2 9	1 2 7	2
	(幼稚園)	5 7	1 4	4 3
	消 防	1 1 9	1 4 9	▲ 3 0
<b>普通会計 計</b>		<b>8 1 0</b>	<b>8 5 6</b>	<b>▲ 4 6</b>
水 道		3 5	3 4	1
下 水 道		1 5	1 9	▲ 4
競 艇		2 7	2 4	3
そ の 他		4 0	4 3	▲ 3
公営企業等会計 計		1 1 7	1 2 0	▲ 3
<b>総 計</b>		<b>9 2 7</b>	<b>9 7 6</b>	<b>▲ 4 9</b>
派遣職員		1 4	—	—

※「類似団体の職員数」は、区分ごとの平均値を掲載しているため、必ずしも計欄は合致しない。

※ 消防は、一部事務組合等での実施団体を除く平均

※ 競艇は、類似団体中、施行団体のみで比較

※ 公営企業等会計とは、地方公共団体の経営する公営企業（水道・交通・病院・下水等）、国民健康保険事業、収益事業に係る会計等の総称

#### 類似団体とは

類似団体とは、全国の市町を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。本市は、人口規模が「10万人以上15万人未満」、産業構造が「第2次・第3次産業就業者割合95%未満かつ第3次55%以上」の類型（Ⅲ－1類型）に分類されます。

類型Ⅲ－1の団体は、平成25年4月1日現在、本市を含め全国で85市です。

## ② 定員モデルとの比較

定員モデルとは、地方自治体における職員数と、職員数と密接に関連していると考えられる行政需要を表した変数(説明変数: 人口、事業所数、生活保護受給世帯数等)との相関関係を、多重回帰分析により方程式(モデル試算式)に示し、一般行政部門における試算職員数を算出する参考指標です。

定員モデルに基づく試算職員数(A)と丸亀市(B)との差を部門別に比較すると、試算値が608人であるのに対し実職員数が562人(▲46人)と下回っています。

<表 定員モデルとの比較(H25.4.1 現在)>

(単位:人)

	一 般 行 政 部 門						
	総務 (議会、総務)	税務	民生	衛生	経済 (商工・労働、農業、 林業、水産)	建設 (土木、建築)	合 計
丸亀市	126	33	225	88	42	48	562
定員モデル	126	45	222	94	37	84	608
差	0	▲ 12	3	▲ 6	5	▲ 36	▲ 46

## ③ 県内他市との職員数の比較

本市は県内他市と消防部門を除く普通会計部門の「職員1人当たりの人口」を比較すると、164.4人と県内平均の148人より16.4人多い状況です。

<表 県内8市職員数等比較(H25.4.1 現在) >

(単位:人,番)

区分	人口	普通会計部門			普通会計の計 (消防除く)	職員1人当 たりの人口	順番
		一般行政	教育	(消防)			
高松市	427,572	1,828	506	470	2,334	183.2	1
善通寺市	33,248	162	39	38	201	165.4	2
丸亀市	113,618	562	129	119	691	164.4	3
観音寺市	63,446	303	97	0	400	158.6	4
さぬき市	52,374	275	99	0	374	140.0	5
坂出市	56,235	341	90	76	431	130.5	6
東かがわ市	33,968	216	55	0	271	125.3	7
三豊市	69,801	428	168	0	596	117.1	8
平均						148.0	

### 他団体との人員分析のまとめ

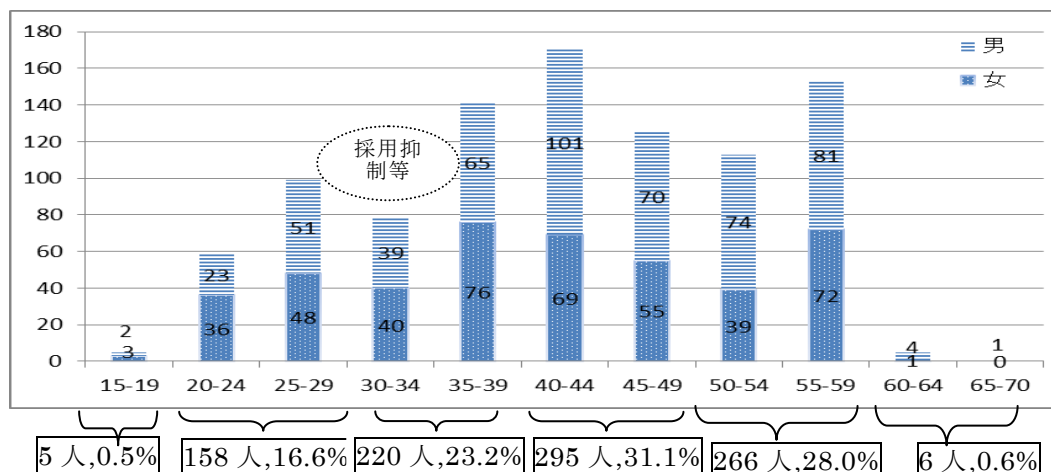
本市の職員数を類似団体や、県内他市の平均等と部門別に比較すると以下のとおりです。

現 状		必要となる対応
現在の全体の職員数については、類似団体に比べて、若干少ないと見受けられる	総務・税務・土木・消防部門は、本市の職員数が類似団体等に比べて、 <b>下回っている</b>	⇒ 本市の今後の施策や市民ニーズ等を考慮しつつ、一定の人員の確保を検討する必要がある ⇒ 本市の実情や特色などを踏まえた上で、検討する必要がある
	保育所・幼稚園・清掃部門は、本市の職員数が類似団体等に比べて、 <b>上回っている</b>	

#### (4) 職員の年齢別構成の状況

全職員の年齢別構成については、40歳代の職員数が295人(31.1%)と最も多く、最も少ない20歳代の158人(16.6%)と比べ、約2倍の差があります。採用抑制などの影響もあり、30歳～34歳の職員数が少ないことから、組織編制を行っていく上でも、今後、年齢構成の平準化を考えなければなりません。

<図 全職員の年齢別構成表 (H26.4.1 現在) > (単位：人)



#### (5) 人件費の状況 (普通会計決算)

本市の歳出費に占める人件費は、合併後、減少しています。そのことに伴い、人件費の経常収支比率は低くなっており、政策的に使える財源が多くなっています。

しかしながら、人口減少や長引く景気の低迷、高齢化社会の進展による社会保障関係経費の増加等により、義務的経費は増加すると見込まれています。このような厳しい経済状況にあっても、多様化する住民サービスに的確に対応するためには、効率的な行政システムを確立していく必要があります。

<表 年度別、人件費関係決算> (単位：千円、%)

	歳出費	人件費	人件費率
H17 年度決算	40,790,609	9,547,023	23.4
H18 年度決算	35,430,191	9,441,799	26.6
H19 年度決算	35,671,398	9,650,903	27.1
H20 年度決算	36,616,824	9,424,832	25.7
H21 年度決算	43,118,699	8,224,028	19.1
H22 年度決算	39,211,118	7,929,912	20.2
H23 年度決算	40,697,392	7,959,537	19.6
H24 年度決算	40,330,898	7,175,324	17.8
H24-H17	▲459,711	▲2,371,699	▲5.6

※人件費には議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、共済費等を含む。

## (6) 時間外の状況

時間外勤務については、合併後、職員全体の時間外勤務の総時間数が減少傾向ですが、一人当たりの時間外数はあまり変わらない状況です。

そのため、時間外勤務の縮減のため、事務改善やノー残業デーなどの取り組みを推進します。

## (7) 臨時・非常勤職員の状況

本市は、社会環境の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応し、より充実した行政サービスを提供するために、必要に応じて臨時的任用職員及び一般職非常勤職員（以下「臨時・非常勤職員」という。）や労働者派遣の職員（以下「派遣労働者」という。）を有効に配置していきます。

臨時・非常勤職員数については、合併時から年度により増減がありますが、ほぼ横ばいの状況であり、大幅な増加をしている状況ではありません。臨時・非常勤職員数の中でも、保育所と幼稚園は大きな割合を占めています。入所児童数の変動、子育て支援事業実施のための必要な職員数については、引き続き当該職員で対応していきます。

<表 年度別、臨時・非常勤職員数>

(単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
臨時・非常勤職員数	577	591	568	552	620	597	582	565	568	603
保育所	190	211	202	190	208	215	233	227	253	243
幼稚園	45	59	75	68	77	70	66	66	63	63

※企業会計（水道・競艇）を除く

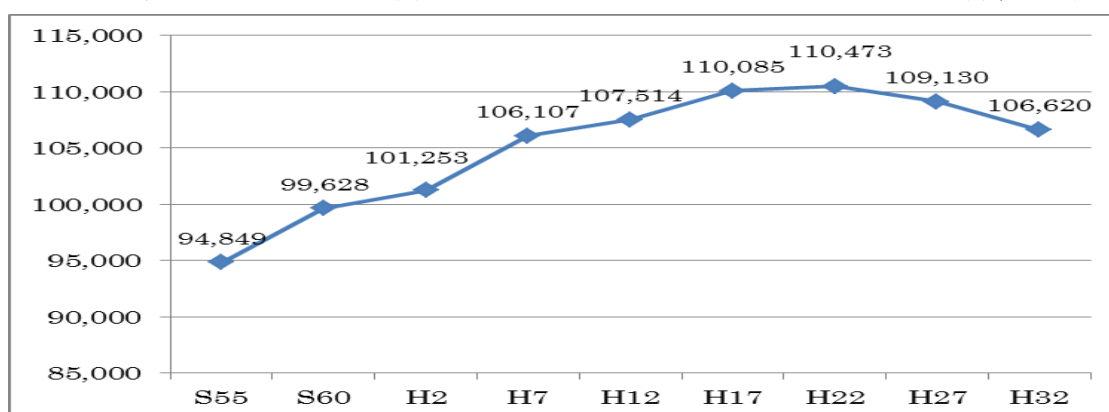
## (8) 人口の推移と推計

本市の国勢調査による人口の推移を見ると、平成 17 年までは増加傾向が続いていましたが、平成 17 年以降は増加幅が小さくなっており、人口のピークを迎えつつあります。過去 4 回の国勢調査の結果を基に、センサス変化率法※により将来人口を推計すると、平成 27 年から、人口が減少しています。

今後、本市の人口は減少する時代が到来することが予測されることから、計画的に適正な職員配置を行う必要性があります。

<図 本市の人口の動向と推計>

(単位:人)



※ センサス変化率法：同年（又は同期間）に出生した集団（コーホート）を分析し、時系列の変化を軸に人口の変化を捉え、そこから得られる性別・年齢別生存率、性別・年齢別移動率、母親の年齢階級別出生率、出生者の男女比などを用いて将来人口を推計する方法のことです。

※出典：丸亀市総合計画



### 3. 定員適正化計画の基本的な考え方

今後、市の厳しい財政状況や人口減少が予想される中、必要な公共サービスを継続的に提供していくため、人員の配置に当たっては、本市の特色や事業・施策の展開に対応した、柔軟な人員配置を実現していきます。

#### (1) 定員適正化のための今後の取組方向

##### ① 重点施策等の推進

本市のこれまでの実情や特色を踏まえるとともに、今後の重点施策又は市民ニーズ等を考慮して、適切に人員配置を行います。

##### ② 人材育成の推進

昨年度策定した「丸亀市人材育成基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に引き出せるように、職員の意識改革、研修の充実等により人材育成を推進します。

また、質の高い行政サービスを実現するには、女性職員の視点や発想などを活かしていくことが必要であるため、女性職員の総合的支援制度により、女性職員の能力開発と意識向上を図るとともに、女性職員が意欲を持って活躍できる職場作りを進めます。

##### ③ 時間外勤務の縮減

職員が自分の持っている能力を最大限発揮できるように、「ノー残業デー」などの時間外勤務の縮減や、事務改善などの取組みを推進します。

##### ④ 職員の年齢構成の平準化

組織の持続的な運営や若者の雇用の観点等も考慮し、出来る限り平準化した採用と優秀な人材確保に努めます。

##### ⑤ 多様な任用形態の効果的配置

今後も、社会経済状況の変化や市民ニーズに対応するため、任期付職員（短時間も含む）、再任用職員、臨時・非常勤職員、労働者派遣等については、業務の種類や性質に応じた多様な任用形態として効果的配置に努めます。

##### ⑥ ICT（情報通信技術）等の活用

限られた人材、限られた予算により、今後も持続的に安定した行政サービスを提供し、簡素で効率的な行政運営を行うため、ICT（情報通信技術）等を活用し、業務の効率化・高度化を図ります。

##### ⑦ 新規事業等への対応

権限委譲等定員管理に影響を及ぼす法律改正等があった場合や、新規事業等の発生や施策の見直し等があれば、柔軟に計画を見直し対応することとします。

##### ⑧ アウトソーシングの活用

民間や市民に委ねることで経費削減やサービスの維持・向上が図られる事務については、今後も民間委託や指定管理制度を活用し、最適運用を図ります。

## (2) 職種別方針

### ① 事務職

事務職については、社会経済状況の変化や市民ニーズの多様化、地方分権に伴う権限委譲等に係る事務量に応じて、業務に必要な人員を計画的に採用します。

また、年齢構成の平準化も考慮しながら、多様な採用方法を検討していくこととします。

### ② 専門・技術職

技術職については、技術の継続が図られるよう計画的に採用を行います。

また、専門職についても、必要性に応じて計画的に採用を行うとともに、専門的な知識が必要な業務については、正規職員に加え臨時・非常勤職員の配置を検討していきます。

### ③ 保育士・幼稚園教諭職

「丸亀市子ども未来計画」を踏まえ、質の高い教育・保育の提供、保育の量的確保のため、適正な人員配置に努めます。個別に配慮が必要な子どもに対する加配保育士などについては、臨時・非常勤職員等を配置します。

職員配置の法令基準を遵守し、保育所については、基本的にクラスに1人は正規職員の配置を図ります。

今後、少子化の進行などにより、変更が生じた場合、適切に定員管理を行います。

### ④ 技能労務職

技能労務業務については、再任用職員等を活用するとともに、業務の内容に応じて、アウトソーシングを行うなど業務の効率化を図ります。

#### ア 衛生職員

清掃業務については、緊急時や災害時、環境行政等への市民ニーズに対応するため、必要な職員を確保していきます。

#### イ 調理員・用務員

調理員・用務員について、今後とも業務量に応じて、職員を適切に配置します。

### ⑤ 消防職

災害時や資機材の高度化、高齢化社会の進展等に伴う緊急出動の増加、業務の高度化に対応するため、必要職員を採用するとともに、警防、救急体制の充実強化を推進する必要があります。

⑥ 再任用職員

人事の新陳代謝と組織活力の維持にも配慮しながら、職員のこれまでの経験から培った能力を活用するため、再任用制度を適切に運用します。

新規業務や一時的に増加が見込まれる業務への対応など効果的な業務遂行が可能となる業務については、再任用職員を活用していきます。

⑦ 臨時・非常勤職員

定型的な業務や、臨時的な業務等については、引き続き配置するとともに、保育士・幼稚園講師、相談員・指導員など専門性や資格を有する業務については、有効に配置していきます。

⑧ 任期付職員

任期付職員については、専門的知識・実務経験の必要な業務に対して、活用していきます。

(その他)

<労働者派遣>

専門的業務や、突発的に発生した業務、短期で終了する業務、繁忙期における事務補助などの対応については、有効であり、今後もこのような特性を活かすことが可能な業務については検討していきます。

#### 4. 第三次定員適正化計画

第三次定員適正化計画は、次のとおり目標を定め、適正な定員管理を図ります。

##### (1) 対象期間

平成27年度から平成30年度とします。

なお、職員数の基準日は平成26年4月1日とします。

##### (2) 対象職員

定員適正化計画における対象職員は、一般職（臨時・非常勤職員を除く。）に属するすべての職員とします。

なお、再任用職員、任期付職員については、(4)の職員数としては、除くものとします。

##### (3) 進捗状況等の公表

定員適正化計画の進捗状況については、毎年度、ホームページ等で公表します。

##### (4) 定員適正化計画に基づく職員数

第三次定員適正化計画における職員数は、平成26年4月1日時点の職員数945人（総職員数）を基準として、980人程度とします。なお、職員数は前後10人程度の幅があるものとし、今後の業務の進捗状況や国・県からの権限委譲などの状況より、変更となる場合があります。

定員適正化計画 職員数	
	再任用・任期付・臨時・非常勤職員除く
平成26年4月1日 職員数 (A)	945人 (931人)
平成30年4月1日 職員数 (B)	<b>980人程度</b> (965人程度) 《970人～990人》
職員数の差 (B) - (A)	<b>35人程度</b> (34人程度)

※ ( ) 内は一部事務組合等への派遣職員を除いた職員数。

《年次別職員数》

(単位：人)

区分	平成26年度 (基準年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員数	945 (931)	960 (945)	970 (955)	975 (960)	980 (965)
対前年増減員数	—	15	10	5	5
累計増減員数	—	15	25	30	35
再任用・任期付 職員数	5	8	15	25	25
計	950	968	985	1,000	1,005

※ ( ) 内は一部事務組合等への派遣職員を除いた職員数。

《 参考 》

(単位：人)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
前 年 度 定年退職予定者数	—	21 (40) ↓	38 ↓	20 ↓	29 ↓
新規採用予定者数	—	55	43	25	34
4 月 1 日 現 在 職 員 数 ( 人 )	945	960	970	975	980

※退職予定者数は、前年度数値。

※平成 27 年度については、( ) の数は早期退職者を含む退職予定者数。



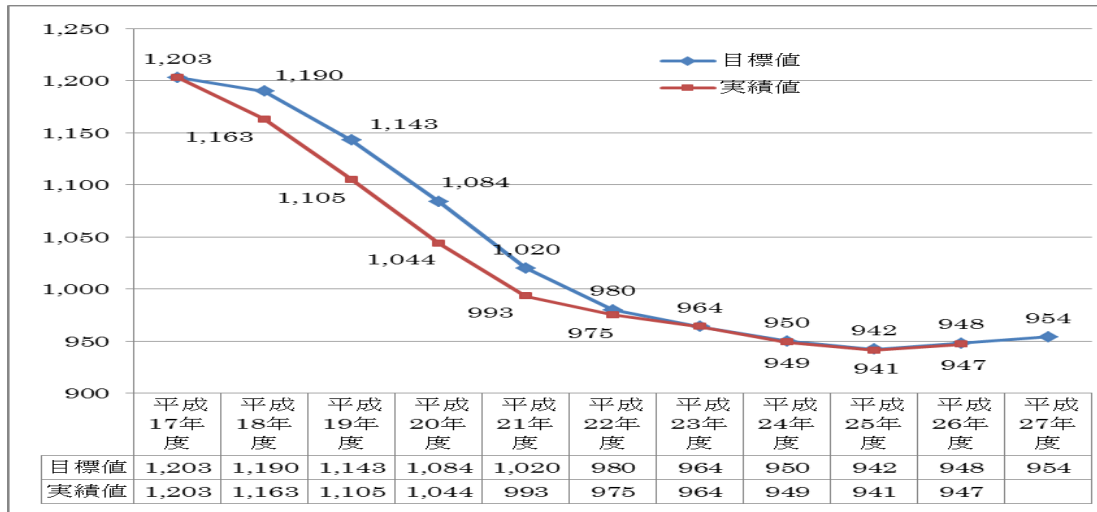
# 策 定 資 料

## 2 職員の状況

### (1) 定員適正計画の推移

<図 定員適正化計画の進捗状況>

(単位：人)



### (3) ①類似団体との比較

<丸亀市（平成25年度）>

区分	一般市
人口	113,618人 (H25.3.31 住基人口)
第Ⅱ次、第Ⅲ次産業 就業者割合	93% (H22 国勢調査)
第Ⅲ次産業 就業者割合	63% (H22 国勢調査)
類型	Ⅲ - 1

<一般市の類型区分>

産業構造 就業者割合	Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満	
	Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口				
5万未満	I - 3	I - 2	I - 1	I - 0
5万以上 10万未満	Ⅱ - 3	Ⅱ - 2	Ⅱ - 1	Ⅱ - 0
10万以上 15万未満	Ⅲ - 3	Ⅲ - 2	<b>Ⅲ - 1</b> (丸亀市含む 85市)	Ⅲ - 0
15万以上	Ⅳ - 3	Ⅳ - 2	Ⅳ - 1	Ⅳ - 0

<表 類似団体との人口1万人当たりの職員数比較 (H25.4.1 現在) >

	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口1万人に当たり職員数(人)	
			一般行政	普通会計
丸亀市 (順位:少ない方から)	113,618 (25番/85団体)	111.79 (42番/85団体)	49.46 (57番/85団体)	71.38 (61番/85団体)
類似団体(Ⅲ-1) 平均	122,935	242.54	47.15	64.30

※ 一般行政部門とは、議会事務局、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門（教育、公安を除く各種行政委員会を含む。）の総称

※ 普通会計とは、一般行政部門と特別行政部門を合わせた普通会計合計



<表 類似団体の平均職員との部門別比較 (H25.4.1 現在) >

(単位：人)

会計	普通会計															公益企業等 会計	競艇	合計	派遣職員	
	一般行政												教育	幼稚園	消防					計
部門市	議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	民生	保育所	衛生	清掃	計				教育	幼稚園	消防	計	
丸亀市	7	119	33	0	28	14	48	225	169	88	57	562	129	57	119	810	117	27	927	14
類似団体平均	8	155	49	1	28	16	81	169	83	71	31	580	127	14	149	856	120	24	976	—
超過数	▲1	▲36	▲16	▲1	0	▲2	▲33	56	86	17	26	▲18	2	43	▲30	▲46	▲3	3	▲49	—

**(3) ②定員モデルでの比較**

<試算職員数の求め方>

$$Y = \alpha_1 X_1 + \alpha_2 X_2 + \alpha_3 X_3 + \dots + \alpha_n X_n + \beta$$

Y=試算職員数     $\alpha_n$ =総務省より提供される数値     $X_n$ =説明変数     $\beta$ =一定値

○丸亀市における総務部門の場合

総務部門職員数：126名

X1(第1次産業就業者数)：2,121人(平成22年度国勢調査)

X2(総面積)：111.79km<sup>2</sup>

X3(住民基本台帳世帯数)：45,570世帯(平成22年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

X4(標準財政規模)：24,081,764千円(平成22年度市町村決算状況調査)

$$Y = 0.005538(\alpha_1) \times 2,121(X_1) + 0.02367(\alpha_2) \times 111.79(X_2) + 0.0009217(\alpha_3) \times 45,570(X_3) + 0.000002887(\alpha_4) \times 24,081,764(X_4) = 125.92 \div 126 \text{ 名}$$

**(3) ③県内他市との職員数の比較**

<表 県内8市の属性比較 (H25.4.1 現在) >

市	属性	人口(人)	職員数(人)	面積(km <sup>2</sup> )	類団類型
丸亀市		113,618	927	111.79	Ⅲ-1
高松市		427,572	3,668	375.14	中核市
坂出市		56,235	763	92.46	Ⅱ-1
善通寺市		33,248	265	39.88	Ⅰ-1
観音寺市		63,446	459	117.47	Ⅱ-0
さぬき市		52,374	689	158.9	Ⅱ-1
東かがわ市		33,968	296	153.35	Ⅰ-0
三豊市		69,801	736	222.66	Ⅱ-0

<表 本市と県内他市の比較（H25.4.1 現在、丸亀市の人口での職員数とした場合）> （単位:人）

会計	普通会計															公益企業等 会計	合計	派遣 職員	
	一般行政												教育	幼稚園	消防				計
部門 市	議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	民生	保育所	衛生	清掃	計							
丸亀市	7	119	33	0	28	14	48	225	169	88	57	562	129	57	119	810	117	927	14
高松市	5	105	33	0	17	8	53	164	100	99	52	486	134	32	125	745	112	857	-
坂出市	12	145	65	0	40	20	79	192	115	135	85	689	182	59	154	1,024	121	1,146	-
善通寺市	14	120	38	0	38	21	65	188	75	72	17	554	133	82	130	817	89	906	-
観音寺市	9	136	45	0	38	14	52	159	106	90	45	543	174	63	0	716	106	822	-
さぬき市	11	202	46	2	48	15	41	195	104	37	2	597	215	82	0	811	100	911	-
東かがわ市	13	171	60	0	43	20	107	251	120	57	3	722	184	94	0	906	84	990	-
三豊市	10	199	46	0	47	11	72	249	148	63	21	697	273	138	0	970	72	1,042	-

※大規模病院を除く(高松市、坂出市、さぬき市)

**(参考1) 類似団体等の人員分析**

<表 類似団体等の人員分析（H25.4.1 現在 丸亀市の人口での職員数とした場合の平均）> （単位:人）

区分	部門	普通会計										合計
		一般行政							教育	幼稚園	消防部門 (広域 団体は 除く)	
		総務	税務	土木	民生	保育所	衛生	清掃				
丸亀市		119	33	48	225	169	88	57	129	57	119	927
類団(Ⅲ-1)		155	49	81	169	83	71	31	127	14	149	976
四国類団 (新居浜市・西条市)		164	50	88	131	68	57	16	111	10	130	
県内他市 (平均)		154	47	67	200	110	79	32	185	79	136	

※部門の抜粋なので、各部門の計と合計とは必ずしも一致しない。

**(参考2) 四国の類似団体との比較**

<表 本市と四国類似団体の属性比較 (H25.4.1 現在) >

市	属性	人口 (人)	職員数 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	類団類型
丸亀市		113,618	927	111.79	Ⅲ-1
新居浜市		124,388	895	234.32	Ⅲ-1
西条市		114,187	986	509.07	Ⅲ-1

<表 四国の類似団体との比較 (H25.4.1 現在、丸亀市の人口での職員数とした場合) > (単位: 人)

市	部門	普通会計														公益企業等 会計	合計	派遣 職員	
		一般行政											教育	消防	計				
議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	民生	保育所	衛生	清掃	計	幼稚園							
丸亀市	7	119	33	0	28	14	48	225	169	88	57	562	129	57	119	810	117	927	14
新居浜市	8	142	51	2	25	14	91	132	70	48	19	514	83	5	118	715	102	818	-
西条市	9	185	49	1	66	25	85	129	66	65	13	613	138	14	141	893	89	981	-

**(参考3) 競艇事業のある団体との比較**

本市と同じ競艇事業があり、地理や比較的人口規模に近い団体との比較

< 競艇事業のある団体との比較 (H25.4.1 現在) >

市	属性	人口 (人)	職員数 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	類団類型
丸亀市		113,618	927	111.79	Ⅲ-1
蒲郡市		82,188	640	56.81	Ⅱ-0
箕面市		133,044	953	47.84	Ⅲ-1
鳴門市		61,611	652	135.46	Ⅱ-1
周南市		150,383	1,398	656.32	Ⅳ-1
大村市		93,286	643	126.56	Ⅱ-1

<表 競艇事業のある団体との比較 (H25.4.1、丸亀市の人口での職員数とした場合) > (単位: 人)

市	部門	普通会計														公益企業等 会計	競艇	合計	派遣 職員	
		一般行政											教育	消防	計					
議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	民生	保育所	衛生	清掃	計	幼稚園								
丸亀市	7	119	33	0	28	14	48	225	169	88	57	562	129	57	119	810	117	27	927	14
蒲郡市	10	113	40	0	17	17	58	227	170	72	19	553	64	0	151	767	118	36	885	-
箕面市	9	126	28	3	6	11	70	161	87	84	59	497	139	24	92	728	85	17	814	-
鳴門市	13	195	44	0	26	24	70	144	70	148	100	664	251	85	135	1,049	153	35	1,202	-
周南市	8	166	46	1	39	32	118	162	88	68	26	640	108	27	150	898	158	16	1,056	-
大村市	10	190	45	0	44	21	68	106	29	63	30	547	82	29	0	628	155	35	783	-

※大規模病院 (蒲郡市、箕面市) は除く

**(4) 職員の年齢別構成の状況**

<表 年齢別構成 (H26.4.1 現在) >

(単位：人)

年齢	全職員				一般職			
	女	男	総計	構成率 (%)	女	男	総計	構成率 (%)
65-70		1	1	0.1%				
60-64	1	4	5	0.5%		1	1	0.3%
55-59	72	81	153	16.1%	9	37	46	11.7%
50-54	39	74	113	11.9%	14	35	49	12.5%
45-49	55	70	125	13.2%	25	42	67	17.0%
40-44	69	101	170	17.9%	32	44	76	19.3%
35-39	76	65	141	14.8%	29	31	60	15.3%
30-34	40	39	79	8.3%	5	17	22	5.6%
25-29	48	51	99	10.4%	16	24	40	10.2%
20-24	36	23	59	6.2%	19	9	28	7.1%
15-19	3	2	5	0.5%	3	1	4	1.0%
総計	439	511	950	100.0%	152	241	393	100.0%

<表 階層別構成 (H26.4.1 現在) >

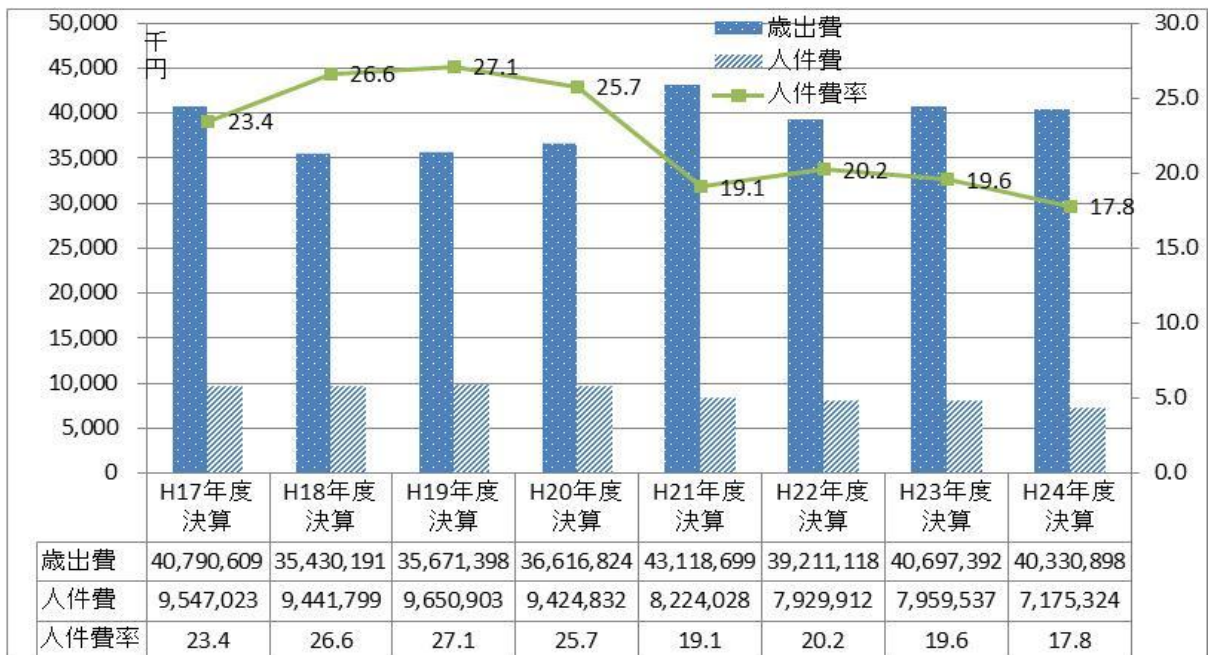
単位：人)

地位	全職員				一般職			
	女	男	総計	構成率 (%)	女	男	総計	構成率 (%)
部長級	2	13	15	1.6%	2	11	13	3.3%
課長級	2	47	49	5.2%	1	35	36	9.2%
副課長級	37	62	99	10.4%	11	36	47	12.0%
担当長級	46	65	111	11.7%	19	33	52	13.2%
その他	352	324	676	71.2%	119	126	245	62.3%
総計	439	511	950	100.0%	152	241	393	100.0%

### (5) 人件費の状況（普通会計決算）

＜図 歳出費に占める人件費及び人件比率＞

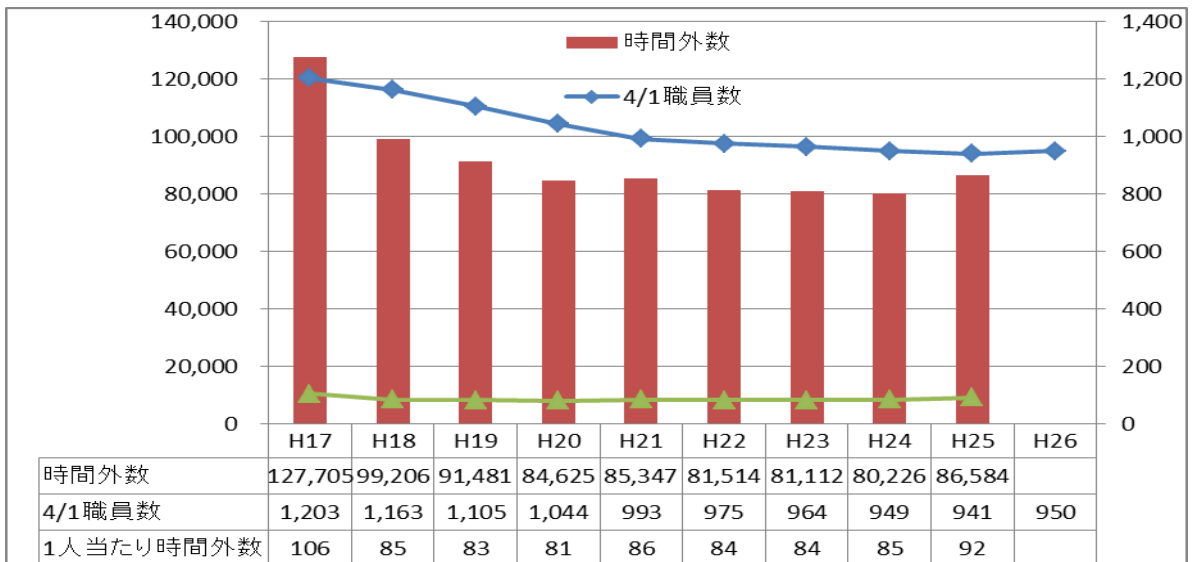
（単位：千円、％）



### (6) 時間外の状況

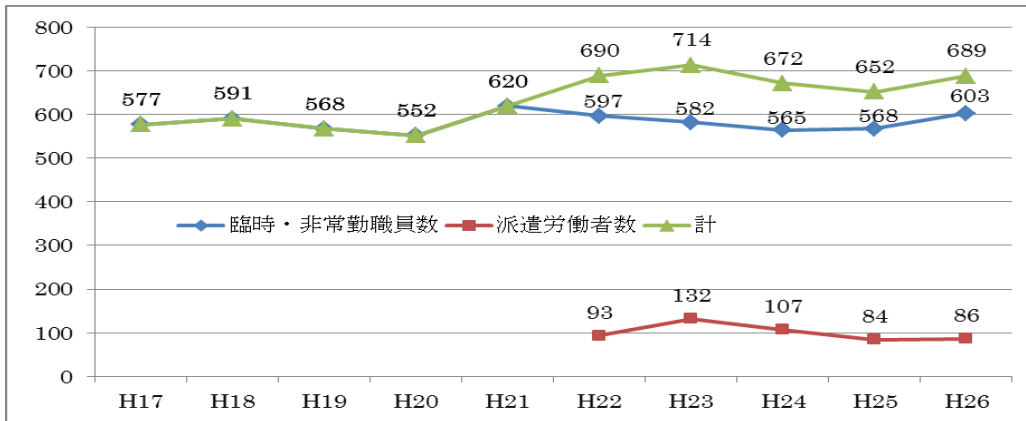
＜図 年度別、時間外数と職員数＞

〔単位：時間(h)、人〕



(7) 臨時・非常勤職員の状況

<図 合併後の臨時・非常勤職員、派遣労働者数> (単位:人)



<表 年度・職種別臨時・非常勤職員数> (単位:人)

職種	年度				備考
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
保育士等	200	190	213	206	
専門職	77	83	77	86	(社会福祉士、看護師、相談員・指導員等)
小・中学校講師等	69	72	65	70	
幼稚園教諭	56	56	53	53	
事務補助	32	30	30	56	
調理員	36	48	55	54	給食センター、保育所
給食配膳員	29	23	19	19	
用務員	19	19	19	19	
守衛	14	14	14	14	
図書館業務	7	7	7	7	
配送員(補助)・運転手	13	6	6	6	給食センター、図書館
収集員	11	6	5	6	クリーン課
その他	19	11	5	7	育休代替、緊急雇用等
計	582	565	568	603	

※2か月未満の短期雇用は除く

【参考 派遣労働者数の推移】

<表 年度別派遣労働者数の推移> (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
派遣労働者数	93	132	107	84	86

※企業会計(水道・競艇)を除く

**(8) 人口の推移と推計**

<表 全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口（香川県抜粋）>

（単位：人）

市区町村	社人研推計					人口移動が収束しない場合				
	2010年	2010年	2040年	2040年	若年女性人口 変化率	2010年	2010年	2040年	2040年	若年女性人口 変化率
	総人口	20-39 歳女性	総人口	20-39歳 女性	2010→ 2040	総人口	20-39歳 女性	総人口	20-39歳 女性	2010 → 2040
高松市	419,429	50,561	349,119	32,187	-36.3%	419,429	50,561	342,083	30,066	-40.5%
<b>丸亀市</b>	<b>110,473</b>	<b>12,803</b>	<b>93,882</b>	<b>9,049</b>	<b>-29.3%</b>	<b>110,473</b>	<b>12,803</b>	<b>92,344</b>	<b>8,470</b>	<b>-33.8%</b>
坂出市	55,621	5,908	40,022	3,488	-41.0%	55,621	5,908	38,681	3,197	-45.9%
善通寺市	33,817	3,857	24,677	2,232	-42.1%	33,817	3,857	22,492	1,919	-50.3%
観音寺市	62,690	6,568	44,629	3,780	-42.4%	62,690	6,568	42,090	3,272	-50.2%
さぬき市	53,000	5,376	35,266	2,732	-49.2%	53,000	5,376	33,321	2,246	-58.2%
東かがわ市	33,625	2,938	19,480	1,340	-54.4%	33,625	2,938	18,042	1,013	-65.5%
三豊市	68,512	6,764	48,131	4,099	-39.4%	68,512	6,764	46,236	3,522	-47.9%
土庄町	15,123	1,227	8,594	542	-55.8%	15,123	1,227	7,755	360	-70.7%
小豆島町	16,152	1,282	9,308	602	-53.0%	16,152	1,282	8,717	450	-64.9%
三木町	28,464	3,493	22,507	2,163	-38.1%	28,464	3,493	21,951	2,030	-41.9%
直島町	3,325	336	2,156	173	-48.5%	3,325	336	1,950	144	-57.2%
宇多津町	18,434	2,672	20,010	2,304	-13.8%	18,434	2,672	20,193	2,409	-9.8%
綾川町	24,625	2,402	17,073	1,393	-42.0%	24,625	2,402	16,172	1,152	-52.0%
琴平町	9,967	884	6,213	491	-44.5%	9,967	884	5,747	417	-52.8%
多度津町	23,498	2,381	18,884	1,583	-33.5%	23,498	2,381	18,622	1,403	-41.1%
まんのう町	19,087	1,781	13,125	1,080	-39.4%	19,087	1,781	12,550	919	-48.4%

※出典：日本創成会議・人口減少問題検討分科会 提言「ストップ少子化・地方元氣戦略」